

## 2023年度 前期分 授業料免除【家計急変】（学部在学生のみ）の申請について

風水害等の災害や新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和5(2023)年度前期分授業料の納付が困難になった学部在学生（全学年対象）に対する「令和5(2023)年度前期分神戸大学授業料免除【家計急変】」についての詳細情報が、神戸大学ホームページに掲載されました。

※神戸大学ホームページ

HOME > 教育・学生生活 > 経済支援

> 授業料（入学料）の免除及び入学料の徴収猶予について

> 令和5（2023）年度前期分 神戸大学授業料免除（家計急変）について  
【学部在学生のみ】



URL [https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/tuition/2023\\_04\\_tuitionfeeexemption\\_current\\_3.html](https://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/tuition/2023_04_tuitionfeeexemption_current_3.html)

※2023年度 前期 授業料免除【家計急変】申請を希望する学生は、上記ホームページの内容を確認し、必要書類を揃えて、保健学科教務学生係宛に、申請を行ってください。（授業料免除申請は、「**レターパックプラス**」による郵送のみ受け付けます。）

受付締切：**2023年3月10日（金）** ※必着

受付締切後の申請は受け付けることができません。

※保健学科学生の授業料申請書類の送付（提出）先は、保健学科（保健学研究科）教務学生係宛になります。（学生支援課宛ではありません。）

以下の「**送付用ラベル【保健用】**」をダウンロードして、必要事項記入の上、レターパックプラスの「TO」欄に、宛先として、貼り付けて送付してください。

※家計急変による申請であっても、通常の申請と同じ審査のうえで免除判定を行いますので、必ずしも免除となるわけではありません。

※大学院生と令和元（2019）年度前期または後期の神戸大学授業料免除において支援を受けた学部生にかかる授業料免除はこれまでどおりです。

●[令和5（2023）年度前期分 神戸大学授業料免除（在学生）の申請について](#)

※問い合わせ・書類送付先

医学部保健学科（保健学研究科）教務学生係

〒657-0142 神戸市須磨区友が丘7-10-2

TEL：078-796-4504

Mail：kyoumu[at]ams.kobe-u.ac.jp（※[at]を@に変更してください。）

